

「令和８年度 市政報告会・意見交換会」開催結果（地頭方地区）

以下のとおり結果を報告します。

1 日時等

- | | |
|----------|--------------------------|
| (1) 日 時 | 7月16日（木） 午後7時00分～午後8時50分 |
| (2) 会 場 | 地頭方原子力防災センター ジーボ |
| (3) 内 容 | 市長からの市政報告・地区からの質問 |
| (4) 参加人数 | 45人 |

2 市長からの市政報告

3 地区からの質問 別紙のとおり

4 当日の様子



令和 8 年度 市政報告会・意見交換（地頭方地区）質問・要望一覧

日時：令和 8 年 7 月 16 日（木）

19 時 00 分～20 時 50 分

場所：地頭方原子力

防災センター ジーボ

番号	事 項 名	担当部課
1	原子力防災センター「ジーボ」の利活用について	危機管理課 地域振興課 健康推進課
2	地頭方海浜公園について	観光課

令和8年度 市政報告会・意見交換会 地頭方地区（7/16 開催） 質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	1 原子力防災センター「ジーボ」の 利活用について
内 容	地頭方地区においては、地区公民館であったトーク地頭方が取り壊されて以来、ジーボを代替え施設として利用する方針が示され、今日まで利用しているが、施設の性格上、原子力防災施設としての制約が多々あり、コミュニティや生涯学習活動が思うように行えない状況が続いています。 また、市の地区支援拠点のモデルとしてジーボを位置づけ運営していると思いますが、地区支援拠点の在り方に関する提言書によれば、地域の課題解決に向けて、地域、自治会組織、市民、行政がともに考え、行動するための「地域支援拠点」であり、地域の魅力を話し合い、人とひと、団体、場所、コトなどを結び付ける機能が必要とありますが、現状と今後はどの様に進めるのか、ジーボの利用緩和の考えと合わせてお答え願いたい。 一方で、来年度から市内文化施設と同程度の料金を徴収するとの事ですが、公共的施設がジーボしかない地頭方地区において、コミュニティ・生涯学習活動について有料となることについては納得できない。文化施設と同等の扱いはいかなるものか、ご検討いただきたい。 さらに、地頭方地区には医療救護活動を行う二次救護所が唯一ありません。ジーボを救護所として位置付けてほしい。 【担当：地域振興課・危機管理課・健康推進課】
回 答	「地区支援拠点」につきましては、平成31年3月に牧之原市自治基本条例推進会議から提言を受け、令和2年9月から地頭方地区をモデル地区に位置付け、原子力防災センター「ジーボ」において活動を実施してまいりました。 現在は、地区の活性化を図ることを目的として、原子力防災センター「ジーボ」に地区支援員を配置しておりますので、引き続き、地区の絆づくりや地域課題の解決、地域の活性化に向け、積極的に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

次に、原子力防災センター「ジーボ」の利用緩和の考えについてですが、原子力防災施設である位置付け上、内閣府の示す利用可能な用途に基づき、活用をしていただいております。

市では、利用制限を緩和したいと考え、昨年11月に内閣府に出向き、原子力防災施設の利用方法について協議を実施し、現在の利用制限については柔軟に運用して良いとの回答をいただきました。

ご質問の「有料になることは納得できない」についてであります。が、全ての利用者から利用料をいただくということではなく、他の公共施設と同様に、区が主催する行事、会議、コミュニティ活動、生涯学習活動等において使用する場合は無料とし、それ以外の利用については、使用料を徴収する方向で検討しているところであります。

また、施設の利用にあたって発生する維持管理費に相当するものは、利用者負担を原則とすることとしております。

利用方法につきましても、要配慮者等の原子力災害時の避難先であることの意識を高めつつ、柔軟な運用を予定しておりますが、避難施設であることから、原則、備品等の常備については、今後も制約はかけさせていただきます。

なお、原子力防災センター「ジーボ」の利用緩和及び利用料の徴収につきましては、令和9年4月1日からを予定しております。

次に、原子力防災センター「ジーボ」を第二次救護所として位置付けて欲しいに対して回答いたします。

市では、牧之原市医療救護計画において、市内に2つの第一次救護所（榛原総合運動公園ぐりんぱる、相良総合グラウンド）、第二次救護所は、8か所（相良保健センター、萩間小学校、他榛原地区6か所）を指定しております。

救護所は、24時間運営をしていく必要があることから、2交代、3交代でシフトを組むと医師等の医療スタッフや事務スタッフが多数必要となります。

救護所の開設につきましては、災害の種類と程度、被災の大きい地域、受援の医師等の人数などを元に、第一次救護所を優先し、第二次救護所も候補として、救護所の開設を協議し決定してまいります。

	以前は、トーク地頭方を第二次救護所として指定しておりましたが、除却となったタイミングで指定を廃止した経緯があります。 また、原子力防災センター「ジーボ」につきましては、指定避難所及び原子力災害時における要配慮者の避難施設となっていることから、第二次救護所の指定は難しいと判断しておりました。 昨年１１月に利用方法と併せ、内閣府に確認したところ、目的外使用になるため市の各種計画に第二次救護所の記載は難しいが、自然災害に起因する場合に一時転用として利用することは可能であるとの回答をいただいております。 今後、原子力防災センター「ジーボ」、御前崎中学校、地頭方小学校、地頭方子ども園の可能性も含め、３師会等との協議の場において検討してまいります。
--	--

令和8年度 市政報告会・意見交換会 地頭方地区（7/16 開催） 質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	2 地頭方海浜公園について
内 容	海浜公園の開発が進められており、キャンプ場の設置やマリンスポーツの拠点を作ることが計画されておりますが、施設を利用するのは土日や祭日などの休日に限られてくると思うので、あまり活性化は期待出来ないような気がします。 坂部に作ったような道の駅的な開発を考えて頂けないでしょうか。 【担当：観光課】
回 答	地頭方海浜公園周辺は、「アクティビティの海」として位置付けられ、今まで、区長様をはじめ、地頭方区活性化委員の皆様、南駿河湾漁協の皆様など、ジェットスキーやSUPなどのマリンスポーツ、キャンプ場、芝生を活用したスポーツなどエリアごとにテーマを分け、様々な構想や今後の整備方針等について、協議を重ねてまいりました。 芝生エリアにつきましては、地元の皆様に定植していただき、市としても乗用型芝刈り機や物置、サッカーゴールを購入し、通年で子ども達が気軽にサッカーを楽しむ環境を整備してまいりました。 高台エリアにつきましては、民間事業者が、春や夏にキャンプなどのイベントを行っていただいております。 地元の皆様から御要望をいただいているトイレ改修・階段・手すりなどの修理、遊具の設置につきましては、基金や国の補助金等を活用しながら、整備を進めることとしております。 海産物の飲食提供施設については、令和5年度から南駿河湾漁協や地元の民間事業者などで協議してまいりましたが、建設費等の資金面において断念した経緯がございます。 まずは、アウトドアやマリンスポーツ拠点など、現時点で具体的に進んでいる地頭方海浜公園の開発をスタートすることが大切で

	ありますので、それらの事業を地域の皆様と着実に進める中で、ご提案いただきました集客に係る施設については、地元の民間事業者の参画の可能性や補助金の活用など、地域の皆様や関係機関と協力しながら検討してまいりたいと考えています。
--	--

「市政報告会・意見交換会（地頭方地区）」の当日参加者による質問

※会場での質疑応答を要約してあります。

追加質問 1 ジーボの利用について

ジーボの利用について、市のスタンスに疑問がある。以前は地区の公民館があったが、単に「使ってもいい」「貸してあげる」という姿勢ではなく、市として施設の魅力を積極的に発信し、「このような魅力のある施設ができたので、ぜひ活用してほしい」「こうしたこともできる」と具体的な活用方法を示すことが重要である。また、市が一方的に利用を促すのではなく、市民からも意見やアイデアを出してもらい、市と市民が一緒になって施設を活用していく姿勢が必要である。

【回答者（市長）】

ジーボについて、上から目線と受け取られるような言い方になっていたとすれば、自分の言い方が悪かったと思う。しかし、せっかく整備した施設を原子力災害時のためだけに利用するのは、非常にもったいないことである。

そのため、他のコミュニティ施設と同様に、市民の皆さんにぜひ利用していただきたいと考えている。

当初は、利用にあたってさまざまな制約があるとの説明をしていたが、内閣府に向いて確認したところ、利用条件を緩和できることが分かった。先ほど説明したとおり、これまでトークなどで利用していた施設と同じような形で、通常のコミュニティ活動にも利用していただいて問題ないとのことである。

こうした利用条件の緩和もできるため、ぜひ多くの市民の皆さんにジーボを積極的に活用していただきたい。

追加質問 2 地頭方海浜公園について

海浜公園について、さまざまな課題があると思うが、まずはジェットスキーによる騒音について、地元住民がどの程度迷惑を感じているのかを把握し、その対策を明確にする必要がある。特に土日には空吹かしによる大きな音が発生しているため、一度現地で実際に状況を確認してもらいたい。

また、今後、各地区で施設整備を進めるのであれば、騒音対策だけでなく、キャンプ場などの利用に伴うごみ問題についても、事前に十分な対策を講じる必要がある。

さらに、これまで前任者が整備し、多くの子どもたちに利用されてきた海浜流水プ

ールが、防波堤整備に伴ってなくなったことについて、代替となる子どもたちが楽しめる施設が今回の計画に含まれているのか確認したい。流水プールの廃止に伴い、数千万円程度の補助金が出ていると認識しているが、その補助金の対象となる代替施設が何に当たるのかについても説明してほしい。

グラウンドの芝生化によってサッカーなどができることは理解しているが、それだけでは利用できる人が限られる面もある。これまで流水プールを利用していた子どもたちが楽しめるような代替機能について、どのように考えているのかを示してほしい。

この事業に関わっている人はさまざまな情報を把握していると思うが、市民には情報が十分に伝わっておらず、市が何をしようとしているのか、何を整備するのか分かりにくい状況である。市民の理解を得るためにも、計画の内容や目的、施設整備の考え方について、丁寧に説明してほしい。

【回答者（市長）】

海浜公園については、区民の皆さんに計画の情報が十分に行き届いていない部分があり、市からの情報発信が不足していたことも要因の一つと認識している。

一方で、今回の計画策定にあたっては、協議会を立ち上げ、協議会の皆さんや区の関係者にも参加いただき、了承を得ながら、令和6年度、7年度の2年間をかけて計画づくりを進めてきた。この点については、ご理解いただきたい。

整備内容については、RVパークやキャンプ場だけではなく、斜面を活用した滑り台や遊具の設置、トイレの整備、地域の皆さんから要望のあった階段の再整備などにも取り組んでいく予定である。

また、今回の整備を3年間で実施して終わりとするのではなく、その後も地域の皆さんの意見を聞きながら、さらに必要な整備や活用方法について検討していきたい。

今後も協議会や区会の皆さんと協議しながら進め、実施設計がまとまった段階でも改めて協議していただきたいと考えている。

また、ジェットスキー等による騒音についても、今回そのような意見があったことを関係者と共有し、必要な対策について検討していきたい。

追加質問 3 竜巻災害について

竜巻被害について、今回のように大きな被害が発生した際、自衛隊による支援が行われなかったことについて、県が要請を断ったのかなど、その経緯や市としての受け止めが市民に十分伝わっていないように感じる。

竜巻は過去にも牧之原市内で発生しており、今後もいつ、どこで発生するか分からない。今回のような大規模な被害が発生した場合に、自衛隊を含め、どのような支援を要請し、どのような初動体制を取るのかを明確にしておく必要がある。

また、市からさまざまな支援を行っていることは理解しているが、今回の被害総額がどの程度で、それに対して市がどれくらいの支援を行ったのかが分からないため、実際に被災した方にとって支援が十分であったのか判断しにくい。被害額と支援内容を整理し、市としてどこまで対応したのかを市民に分かりやすく示してほしい。

牧之原市が災害時にしっかりと対応し、市民の安全・安心を守るまちであることを示すことは、今後の人口減少対策や移住・定住にもつながる重要な要素だと思う。今回の竜巻被害への対応を一つの経験として、できる限り手厚い支援と万全な初動体制を整え、「何かあっても安心して暮らせるまち」であることを積極的に発信してほしい。

【回答者（市長）】

竜巻災害発生直後は、被災地域約 2～4km の範囲で東西南北の道路がほとんど機能せず、救急車が現場に入ることもできない状況であった。そのため、救急隊が担架で負傷者を搬送するなど、非常に厳しい状況となった。

また、市職員が現地の被災状況を確認しようとしても、周辺では大渋滞が発生しており、交通整理を行う人員も不足していた。警察署の職員も対応していたが、牧之原警察署だけでは十分に対応できない状況であった。救急車についても、この地域の車両がすべて出動し、島田市や静岡市からも応援に来てもらい、負傷者の搬送に当たった。

こうした状況の中、被災者の安否確認なども十分にできていなかったため、市から県に対して直ちに自衛隊の派遣要請を行った。しかし、発災直後で被害の全容を把握できておらず、県では当初、そこまで大きな被害になるとは認識していなかったことから、県の危機管理部門の判断で自衛隊への要請が見送られた。

市としては、それでは困るということで、知事に直接申し入れを行った。知事からは自衛隊への要請が必要との判断が示され、要請するよう指示があったものの、その後、県の担当部署から自衛隊への要請が行われていなかったことが判明した。

この一連の対応については、県において検証委員会が設置され、対応上の問題や課題について検証が行われた。現在、今回の経験を教訓として、今後の自衛隊派遣要請の在り方や県内部での情報共有・判断体制などについて協議が進められており、同様のことが起こらないよう、災害時の対応体制の改善に取り組んでいる。

追加質問 4 市政報告会・意見交換会について

このような機会はなかなかないため、大変貴重な時間をいただき、ありがたく感じている。

本日の意見交換会は 19 時から 20 時 30 分までの予定となっているが、せっかく市長と直接話ができる機会であるため、時間を区切った形式だけではなく、もう少し市

長と身近に意見交換したい。

【回答者（市長）】

今回の市政報告会については、時間ありきで運営しているわけではない。今回お伝えする情報量が非常に多く、市からの説明だけでも約 1 時間を要しているが、説明や意見交換が予定時間を超えることについては、皆さんにご理解いただければ問題ないと考えている。

そのため、時間を区切って終了するのではなく、できる限り皆さんからの質問や意見を受けるという考えで進めていきたい。

追加質問 5 人口減少に伴う施設の適正化について

先ほどの説明の中で、市長から少子化や人口流出、人口移動などによる人口減少についての話があった。人口減少を心配していることは理解しているが、一方で、例えば焼却施設については、2 施設を 1 施設に集約するという説明があり、人口減少による効率化を理由としているようにも受け取れる。人口減少を問題として捉えながら、施設の集約については人口減少を前提として進めることに、少し矛盾を感じる。

【回答者（市長）】

人口減少が進み、ごみの排出量も減少していることから、焼却施設を 2 施設から 1 施設に集約するという考え方について説明があった。

今後、短期間で人口が V 字回復することは難しいと考えており、人口が減少するのであれば、それに見合った規模で事業や施設の在り方を見直していく必要がある。使われなくなった施設を、将来にわたって維持し続けることはできない。

今後は、近隣市町との連携も含め、事業や施設の広域化を進めることが重要である。人口減少に伴い、将来的には税収の減少も見込まれ、ごみの排出量や水道使用量も減少していることから、人口がピークであった時期の規模を前提とした施設を維持していくことは困難である。

そのため、現在の人口規模や将来の人口推計に見合った施設規模へと見直し、公共施設の適正化を進めていく必要がある。国においても、今後 40 年間で公共施設を約 40%削減する方向性が示されており、こうした考え方を踏まえながら、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていきたい。

追加質問 6 避難タワー等の津波避難対策について

地頭方の海岸沿いに住んでいるが、同地区には津波避難タワーがない。これまで、設置には費用がかかることなどの説明を受けているが、牧之原市は沿岸部に一定の人口

が集中しているとの説明もあった。榛原地区や相良地区には避難タワーが整備されている一方、地頭方地区にはないという課題がある。

さらに、防潮堤の整備についても進捗が遅れている状況であり、整備に多額の費用が必要となることは理解している。そのため、防潮堤の整備が進むまでの間の対策として、地頭方地区への津波避難タワーの設置などについて、市として今後どのように考えているのか伺いたい。

【回答者（市長）】

避難タワーについては、平成 25 年度に策定した「津波防災まちづくり計画」に基づき、地域の皆さんにも参加していただきながら、地区ごとの避難計画を作成してきた。

計画では、原則として半径 500m の範囲内で、5 分以内に避難できることを基本としている。高台がない地域については避難タワーを整備し、近くに裏山などの高台がある地域については、そこへ安全に避難できるよう避難路を整備するなど、地域の状況に応じた対策を進めてきた。

これまでに、市全体で避難路 20 本、避難タワー 9 基、避難ビル 1 基、命山 1 か所、避難地公園 1 か所などの整備を行っている。

このように、地域ごとの地形や避難環境を踏まえ、5 分以内に避難できることを基本にエリアを設定し、地域の皆さんにも計画策定に関わっていただきながら、津波避難対策を進めてきたものである。

追加質問 7 学校再編の将来見通しについて

先ほど、小中学校の再編について説明があったが、令和 7 年度の出生数が 144 人とのことであり、今後の人口動態や出生数の推移を考えると、現在予定している学校数を将来的にさらに再編することになるのではないかと心配している。

今回の計画では、相良地区で 2～3 校、榛原地区で 3～4 校程度を想定しているとの説明だったが、10 年、20 年先を見通した場合、さらに児童・生徒数が減少し、最終的には各地区 1 校に再編することになる可能性もあるのではないかと。

現在の人口動態や出生数を見る限り、今後、大幅に人口が増加することは難しいと考えている。将来的に再編が必要になるのであれば、後になってから対応するのではなく、早い段階で見直しを検討することも必要ではないかと思う。

学校再編は将来のまちづくりにも大きく関わる問題であるため、最終的な判断については市のトップである市長が将来を見据えて決断する必要があると考える。現在の学校再編計画について、今後さらに見直す可能性も含め、市長としてどのように考えているのか伺いたい。

【回答者（市長）】

市としては、今後これ以上人口が減少しないよう、できる限り歯止めをかけていきたいと考えている。そのための取組の一つとして、新たな教育施設を整備し、教育内容についてもこれまで以上に充実させていきたい。

市外から新たに住宅を構えようとする人に「この地域は教育環境が充実しているから住みたい」と思ってもらえるような学校づくりを進めるとともに、現在住んでいる人にも「この地域に住み続けたい」と思ってもらえる教育環境を整えていきたい。

何も対策を講じなければ、さらに人口減少が進む可能性があると考えている。一方で、将来的に人口が減る可能性があるからといって、今の段階から学校規模を小さくしてしまうという考え方も適切ではない。今後の人口動向を見ながら、難しい判断をしていく必要がある。

市としては、榛原地域と相良地域の二つの義務教育学校については、将来にわたって維持していきたいという思いを持っている。牧之原市は面積も広く、両地域を一つの学校に集約することは適切ではないと考えている。

また、今回整備する学校については、当初の計画よりも規模を見直しており、今後の人口減少も見据えた施設規模としていく考えである。将来の人口動向を見通しながら、適切な規模の学校を整備するとともに、人口減少に歯止めをかける魅力ある教育環境をつくっていきたい。

追加質問 8 ジーボの雨漏りについて

ジーボについて、以前から雨漏りがあるとの話を聞いているが、現在も雨漏りが発生しているのか。また、今後、改修や修繕を行う予定があるのか伺いたい。

【回答者（危機管理監）】

ジーボの雨漏りについては、市としても状況を把握している。現在、業者に修繕に係る見積もりを依頼しており、改修に向けて準備を進めている。

ジーボは国の補助金を活用して整備した施設であるため、改修にあたっては内閣府とも協議しながら進めている。現在、必要な手続きを進めている段階であるため、改修まで今しばらくお待ちいただきたい。